

許可番号 10610040337

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府高槻市唐崎北二丁目15番1号

氏名 阪神金属興業株式会社

代表取締役 川本 泰行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛史



許可の年月日 令和 3年 6月14日

許可の有効年月日 令和 8年 6月13日

1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類 (石綿含有産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。)

(1, 6, 7については水銀使用製品産業廃棄物を含む。ただし、蛍光ランプに限る。)

- | | |
|------------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 5 ゴムくず |
| 2 紙くず | 6 金属くず |
| 3 木くず | 7 ガラスくず |
| 4 繊維くず | 8 がれき類 |

以上 8種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることが出来る高さ

所在地: 高槻市玉川一丁目10番1

面積: 56.0 m²

保管上限: 46.5 m³

積み上げ高さ: 3.81 m

積替えできる産業廃棄物の種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

- | | | |
|--------|---------|--------|
| 1 紙くず | 3 金属くず | 5 がれき類 |
| 2 繊維くず | 4 ガラスくず | |

以下余白

3. 許可の条件

なし

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 3年 6月14日 更新許可

令和 3年 9月 6日 書換

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

・ 無

以下余白